

11月号 ごあいさつ

With コロナ時代 - 冬場に向けての備え！

職場での新型コロナウイルス感染防止対策 !!

株式会社 山西 あすなる会顧問
代表取締役社長 西 垣 洋 一

足下での国内の新型コロナウイルスの感染状況は、「第11回新型コロナウイルス感染症対策分科会」の提言によれば、感染の「増加要因」と「減少要因」が拮抗し、多くの都道府県で大幅な感染の増加は見られないものの、急激な感染の減少も見られない状況が続いており、クラスターの連鎖が発生した場合に上昇に転じるリスクを抱えているなどの分析がなされています。他方世界の感染状況は、冬場を迎える欧州の各国、米国など北半球の国々で、感染の拡大が再び深刻な状況となり、一部の国では飲食店の営業時間の制限、非常事態宣言による夜間の外出を禁止するなど規制の強化が相次いでいます。

国内においてもウイルスの感染力が高まると言われる空気の乾燥する冬場に向けて感染拡大の懸念が高まっています。又、新型コロナウイルスの感染拡大とインフルエンザの流行が同時に起これば、医療体制が逼迫、医療崩壊を起こしかねません。只、私たちが進むべき道は、感染拡大防止と経済活動の両立に万全を期す他ありません。Go To キャンペーン（トラベル・イート・イベント・商店街）などで停滞する経済の再始動を図りつつ、健康と安全を第1とする更なる感染防止策の徹底を図ることです。

職場においても今一度、感染防止策の不備がないかを点検し、コロナウイルス感染症の社員を発生させない、発生させたとしても複数の発生者を発生させない感染防止策を徹底しなければなりません。感染拡大防止策の考え方の基礎となるのが、厚生労働省の「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について」（2020年8月7日）の通知です。この通知には、企業が主体的に正確な情報を確保し、労働者の協力を得ながら感染拡大防止に取り組む必要があること、その一助として助成金や接触アプリなどを活用してほしいことが示されています。

具体的な対応策の検討の際には、通知の中の「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」が参考となります。

【感染拡大防止のために平常時に行う対策】

①体制づくり	・事業場のトップが感染拡大防止に積極的に取り組むことを表明 ・対策担当者の任命（衛生管理者・衛生推進者など） ・会社の取組み・ルールの周知徹底
②基本的な対策	・身体的距離の確保、マスク着用（フェイスシールドは効果限定的） ・うがい、手洗い（アルコール消毒）、咳などのエチケット ・三密の回避・日常的な健康状態の確認（検温等）・免疫力UP
③具体的な対策	・換気や密集する場所の改善 ・接触感染防止、近距離での会話の抑制 ・休憩スペースの利用注意 ・ゴミ廃棄の注意点など
④配慮が必要な労働者への対応	・体調不良時に出勤しない ・社内外の相談窓口の周知 ・高齢者や持病を持つ人、妊娠中の労働者への配慮
⑤インフルエンザ予防対策	・流行前のワクチンの接種（自身を守ることは周りも守る） ・湿度・温度のコントロール・十分な栄養と運動・薄着の習慣

右にも、「ソーシャル・ディスタンスを考慮したオフィスのあり方」を記載しましたので参考にしてください。感染防止策には近道はなく、基本を1つ1つしっかりと行うことが大切です。冬場に向け、インフルエンザの予防接種も推奨するなど、更なる感染防止策の徹底を図り、事態悪化時にも耐える体制を整え、厳しい経済環境を乗り越えていきましょう。

2020年11月吉日

ソーシャル・ディスタンスを考慮したオフィスのあり方 ～ 安全な環境を維持するための5つのポイント ～

緊急事態宣言解除からほぼ半年がたち、新型コロナウイルス感染症に対する備えを行いながらもビジネスを加速させるフェーズに入っています。コロナとの共存を余儀なくされる今、オフィスでもいかに「3密」を防ぐかが大きな課題となります。只、結局のところ、コロナ対策に対応したオフィスを志向する上で考慮すべきところは、

- ・ソーシャル・ディスタンスの確保
- ・物理的な接触機会を減らす
- ・うがい、手洗い（アルコール消毒）の徹底
- ・検温・マスク着用などのルールの徹底

といった、基本的なことに集約されます。それを踏まえたポイントが以下の5つです。

1. 距離・位置を保つ

『ソーシャル・ディスタンス（2m）を確保できるように、レイアウトだけでなく、座る位置や向きに配慮して密集・密接を防ぐ。』

人との適切な距離を保つためには、席を間引いて物理的に距離をとることが有効。スペースに余裕がある場合は、机の向きを考えるなど対面を避けるようにレイアウト配置を行う。

2. 仕切る

『人との距離や向きで対処できない場合はパネルなどで物理的に隔てることにより、感染リスクを抑制する。』

パネルやパーテーションなどを設置して物理的に仕切ることで、飛沫感染リスクを抑制できる。仕切るといっても完全に密閉してしまうと喚起の問題が出てくるので、どこまで行うかはオフィスの環境に応じた工夫が必要。

3. 接触を減らす

『ハンズフリー技術やデジタル化等で、なるべく手指で触る場所やものを減らす。』

給湯器やコーヒーマーカーなど不特定多数が触る機器で、通常業務に必要とまでいえないものの極力使用を控えてもらう。

4. 清潔を保つ - 5Sの徹底

『頻度や範囲の見直しを含め掃除を徹底することが重要。空調環境や家具、内装などの素材にも配慮が必要。』

清潔を保つには、何よりも清掃を徹底する。ドアノブ、固定電話、デスク天板、椅子の肘掛け共用パソコンのキーボードやマウスなど、不特定多数が触れる機会の多いものや場所については「使用したら拭く」ということをいかに習慣づけるか。そのためには、除菌シートなどの清掃用具をすぐ使えるよう準備しておく必要がある。

5. 運用・ルールの対策

『物理的な対策とともに運用、ルール、制度等の見直しも行なうことでより大きな効果が期待できる。』

オフィスレイアウト等の改善とともに、多様な働き方を認める人事制度の導入などで出社人数の分散化を図る必要もでてくる。場合によっては在宅勤務やリモートワーク、出勤時間が重ならないようなシフト制の導入も考えておかなければならない。

コロナウイルス感染が高まると言われる空気の乾燥する冬場に向けての防止策に取り組むとともに、インフルエンザの流行にも注意をしなければなりません。